

市政懇談会が開催されました！



く形態を変えて開催されたものです。

「まちづくり」の課題はたくさんありますが、その中でも、高齢化社会の到来から発生する問題が、いろいろな分野・場面で市民生活に大きく影響を及ぼしていることが考えられることから、今年度は「高齢者の健康づくり」がテーマに設定されました。

市民と協働のまちづくりのために

今年度から、市と小郡市区長会で行われている市政懇談会の内容が大きく変わりました。

今回の市政懇談会は、「これからの小郡市のまちづくりをどのように進めていくか？」という点について、市と区長会とが意見交換を行いながら、「市民と協働によるまちづくり」の課題を共有して「こう」という観点から従来の市政懇談会とは大きく

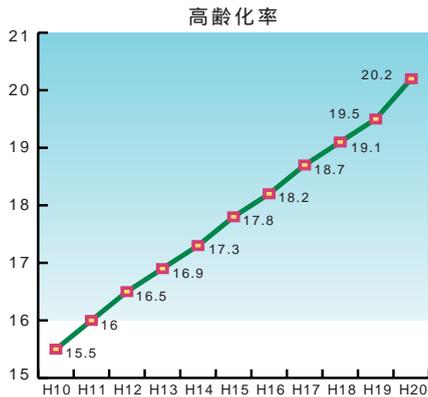
小郡市の現状の報告

小郡市は、昭和47年の市制施行以来、人口は約32,000人から約59,000人へと増加してきました。この間、小郡市では道路や下水道などの社会基盤の整備、駅前開発や住宅開発などの区画整理事業、ごみ処理施設や葬祭場などの生活環境施設、校区公民館などの文化施設等々、6万人規模の市としては、施設や環境面での整備がほぼ整ってきているといえます。

平成16年以降、国の三位

一体改革により地方交付税が大きく減額され、本市の資金計画は大きく狂わされましたが、現在、小郡市としても、懸命に財政健全化に努めているところでもありこの財政健全化が達成できた場合は、今後さらに行政サービスの質を高めていくことが容易になるのではないかと思われま

小郡市も高齢化が進む



現在、小郡市でも確実に高齢化が進んでおり、平成19年4月1日現在の小郡市の高齢化率は20.2%となっており、福岡県平均20.4%と若干下回っているとはい

えますが、市内小学校区別で見ると、低い校区で3.8%、高い校区では32.5%と校区によってかなり高低差があることがわかります。また、国立社会保障人口問題研究所が発表している市区町村別将来人口推計によると、小郡市の高齢化率は平成22年には21.2%、平成27年には24.0%、平成37年に26.5%まで増加することが予測されています。

健康づくり日本一を目指して

小郡市の高齢者健康づくり支援事業「さがけ教室」は、区長会の皆さんや医師会、歯科医師会、NPO法人あすてらすヘルスプロモーション、健康を守る母の会等の皆さんと一緒に、まさに協働のまちづくりの観点でこれまで取り組んできています。また、御原校区、味坂校区、三国校区などにおいて、地域の公民館で高齢者の健康づくりの取り組みも、確実に市内に広がりをみせる取り組みへと展開していただいているところ

さがけ教室の取り組み



市政懇談会の場で、平安市長は、「『自分の好きなことを楽しみたい』『楽しいことをいつまでも続けたい』『社会や地域のために何かしたい』など、人生の生きがいを見つけて、自ら何かを実践していくことで自己実現していく」という人たちの声を、地域の中に一人でも多くつくっていくことは「まちづくり」そのものであり、そのためには、何よりもまず健康であることが基本だと思えます。私は、だからこそ、本市で協働のまちづくりを目指したときに、まず最初にこの「高齢者の健康づくり」の問題を、地域の皆さんと一緒に考えていかなければならないと思つた次第です。地域の皆さんから「健康でよかった」小

郡に住んでよかつた」と言
ってもらえるような、そし
て「健康づくりで日本一」
と言われるようなまちづく
りを一緒に目指していきたい。
と、熱くその思いを述べました。

意見交換の中で

市政懇談会に参加された
区長さんからは、すでに各
校区や行政区で取り組まれ
ている先進的な事例の紹介
や高齢者の健康づくり事業
を進めていく重要性等に関
する意見等が出され、活発
に意見交換が行われました。

東原区長会長から



今までの市政懇談会は、
各校区からの要望に対する
市の回答を求めるという内
容で、道路拡張や側溝整備

などハード事業に関する要
望が多いものでした。その
ため、「市と市民が一緒に
なり協働のまちづくりを進
めていくためにはどうした
らいいか、という内容で意
見交換をしたらどうだろうか？」
という区長さん方の意見も
踏まえて、今回、内容を大
きく変更したものです。

今回の市政懇談会では、「高
齢者の健康づくり」という
ソフト事業について意見交
換を行いました。その中で、
各行政区で抱えている問題
や課題などが出されましたが、
今回出された意見を市とし
ては真剣に受け止めていた
だき、今後は一緒に考えて
いきたいと思っています。
また、先進的な行政区の取
り組みを参考に、自分の行
政区でも取り入れていき
たいなど建設的な発言もあ
りました。
今年度の新しい形での市
政懇談会は、全区長のご協
力とご理解のもとで成功し
たのではないかと思います。
今後、この市政懇談会の取
り組みが、小郡市における
市民との協働のまちづくり
の推進につながれば思っ
ています。

申告・納税はe-Taxをご利用ください!

イータックスを利用すると...

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告ができます。

各種申請・届出のほか、納税証明書（電子発行、書面発行）の交付請求や法定調書の提出などが
できます。

インターネットバンキングやATM等を利用して納税ができます。

金融機関の窓口と並ばずにすべての税目の納税ができ、利用回数の多い手続には大変便利です。

e-Taxを利用して所得税の確定申告をすると...

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名および電子証明書を付して、e-Taxを
利用して行くと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます（平成19年分の確定
申告で本控除の適用を受けた人は受けられません）。

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、記載内容を入力して送
信することにより、その書類の提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、
添付書類の提出または提示を求められることがあります）。

詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、
よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前に
是非ご覧ください。

http://www.e_tax.nta.go.jp または **イータックス** で **検索**